令和６年９月定例会予算決算審査特別委員会建設経済分科会（９月24日）

開会（１１：３５）

○川島　要分科会長　それでは、皆様、常任委員会に引き続き御苦労さまです。

ただいまから予算決算審査特別委員会、建設経済分科会を開会いたします。

本日の審査は、認第12号中、都市政策部所管部分の審査となります。

なお、質疑・意見については款項目順に行うこととし、予算書のページ数を併せてお伝えください。

それでは、認第12号中、都市政策部所管部分を議題といたします。

質疑のある分科会員は御発言願います。

歳入はありますか。

○秋山博子副分科会長　決算書の111ページになりますけれども、歳入の14款１項６目で市営住宅使用料の収入未済額について伺います。

未済件数５件の背景といいますか事情はどういうものでしょうか。事情に応じて福祉とつなげるなどの対応はどうか、伺います。

○小山伸明建築住宅課長　秋山副分科会長にお答えします。

５件分の滞納の方がいらっしゃいます。それで、そのうち３件が今も入居されている方、２件については既に退去されている方になります。

やはり離職して収入が減ったりとかしてしまったような状況で、滞納があるということになっております。既に退去されている２名の方につきましては、分納計画書といいまして、月々に幾ら払うという計画書を提出していただいておりますので、そちらに基づいて納付していただいております。

３件の方につきましては、現年の滞納はございませんけれども、過年度分になりますけれども、生活保護等を受ける条件が整っている方については、福祉のほうと話をした中で対応してございます。

こちらについても、過年度分を何月に幾ら払うという分納計画書、こちらを出していただいて徴収をさせていただいているという状況になります。

以上です。

○秋山博子副分科会長　了解。

○川島　要分科会長　ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島　要分科会長　歳入なければ、歳出のほうでいいですか。

歳出のほうで。

○秋山博子副分科会長　歳入。

○川島　要分科会長　歳入。

○秋山博子副分科会長　ページ数は155ページになります。21款５項５目で区画整理事業保留地処分収入として5,153万4,890円とあります。これは、目標件数に対してどうなのか、それから、残りの件数はどうであるのか、保留地売却のために行っている事業、それについても分かれば教えてください。

○滝　昌明区画整理課長　お答えします。

まず初めに、保留地処分収入の内訳ですけど、一般保留地が３区画、これが3,400万円、付け保留地につきまして９区画、約1,700万円です。あと、付け保留地の分割納付分というのがありまして、これが47万円というふうになっております。

一般保留地につきましては、全体で50区画程度予定をしておりますけど、今現在、売却済みが13区画になっております。順次、一般保留地を整備して、売り出していきたいというふうに考えております。

販売方法につきましては、市のホームページでありますとか、あとは、インターネットのほうのＳＵＵＭＯですとかそういったことで、インターネット等を通じて販売に努めておるところです。

以上です。

○秋山博子副分科会長　ちょっと聞き取れないところがあって、９区画については、どういう種類の保留地ということですか。

○滝　昌明区画整理課長　付け保留地といいまして、仮換地を指定されますけど、それに対してもう少し土地が欲しいと。仮換地で減歩をされる部分ですから、従前の土地よりも面積が少なくなるものですから、その部分をちょっと買い足したいといった人に対して、付け保留地ということで保留地を販売しております。

以上です。

○秋山博子副分科会長　分かりました。

○川島　要分科会長　ほかに歳入はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島　要分科会長　よろしければ、歳出に行きます。

歳出のほうで、お願いいたします。

○奥川清孝分科会員　245ページの８款５項１目立地適正化計画策定事業費で、これ、説明を受けているんですけども、ちょっと確認の意味も含めてなんですけど、12月から１月にかけてですか、パブリックコメントをやっていただいて、このパブリックコメントがどのぐらいあったのかなという件数と、それから、このパブコメともう一個、総合計画の市民意識調査、それも反映をさせるという説明だったかなと思ったんですけど、パブコメと市民の意識調査のどういう項目でどんな内容を反映させたのかなという、その辺ちょっともし分かれば教えてください。

○山内高人都市政策部次長　まず、パブリックコメントにつきましては、特に意見はございませんでした。ただ、それこそ、説明会のほうも12月10日に２回行いまして、52名の参加の中、その中では意見がございましたが、内容の確認をするような意見でございました。

あと、市民意識調査については、計画はもうこのままの形でするものですから、分科会員がおっしゃる質問の意図が、ちょっとすみません。

○奥川清孝分科会員　すみません、具体的に言わなくて。

市民意識調査をやって、その中からいろんな、例えば防災だとか減災だとか施設誘導、立地計画の中の、そういうものに市民の意見がどの程度反映されていたのかなっていう、そこをちょっと聞きたかったんだけど。言っている意味、分かりますか。

○山内高人都市政策部次長　すみません、市民意識調査は、この立地適正化計画と直接的

な関係はないものかと思っております。

ただ、当然、市民意識調査を受けて、施策全体としては見直すべき、その意見を聞く中で取り入れるべきことは取り入れていくといったところはございますけど、ただ、この立地適正化計画の中での意見が通ったところは、特に今回は反映するものはございません。

○奥川清孝分科会員　総合計画に関する市民意識調査の結果の中で盛り込まれたというふうな記述があったもんで、施設誘導なんかを見ると、包括支援センターの位置とかそういう場所のところが、ある程度丸印でついている部分があったものだから、そういうところが幾つかそういう部分で見られたところがあるのかなと思ったもんですけど、特に市民意識調査は意識していなかったということで。

○山内高人都市政策部次長　今回、この立地適正化計画については、庁内の関係部署での作業部会や、外部の検討委員会の検討、それと、そもそも国が出しているこの立地適正化計画の考え方等々も踏まえて、このものを策定したといったところですので、焼津市において、特に焼津駅周辺だとか、先ほど南部の話がありますが、南部の周辺というのは町が形成されている中で、そこのところについては施設を誘導しようといった形で計画を立てたといったところでございます。

市民意識調査の中で、特に直接的に計画の中に取り入れた部分はございません。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　関連して。今、御質問があった立地適正化計画策定事業費なんですけれども、上段の500万円と下段の物価高克服経済対策700万円というのは、これセットだと思われるんですけど、委託されていると思うんですが、委託費用が幾らで、その委託した内容がどうだったのか、委託以外の費用もあればその内訳を教えてください。

○山内高人都市政策部次長　２つに分かれておりますけど、まず、500万9,284円という形で、500万円については委託費、9,280円は事務費になっております。令和４年度の計画検討に時間を要したという形で令和５年度に繰越しをしたといったところになります。

もう一つの物価高克服経済対策のほうの700万円につきましても、これも委託費といった形になります。こちらについては、令和５年度の国の２次補正を前倒しして、そこで手を挙げさせてもらって実施をしたといったところでございます。

計画書の本編だとか、概要版手引等の印刷費だとか、作成費等がこの物価高克服経済対策の700万円になります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　前倒しって、令和６年度の前倒しということですか。

○山内高人都市政策部次長　令和４年度に国の追加補正もございまして、実施したのは結局、令和５年度なんですけど、令和４年度から着手をしてきたといったところでございます。それで、令和５年度末に公表に至ったといったところでございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　そうすると、令和４年度と令和５年度の一連の事業としてこういうふうになったんだと思いますけれども、じゃ、700万円のほうも委託事業だったということだと思います。それが適正かどうかを見なければいけないというところだったと思うもんですから。それは500万円のほうと700万円のほうは同じ業者さんですか。

○山内高人都市政策部次長　業者は別々の業者となっております。この策定に伴う業者が２社入っております。それとあと、設計図書を印刷する業務委託のほうについて、また別の業者が入っているといったところがございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　500万円のほうは計画のほうということで２社、700万円のほうは、ごめんなさい、説明がよく分からなかったんですが。

○山内高人都市政策部次長　策定に関するコンサルと、あと、図面を印刷製本する業者と２社入っているといったところでございます。

○藤岡雅哉分科会員　じゃ、700万円のほうは２社という意味でいいですか。

○山内高人都市政策部次長　そうです。

○川島　要分科会長　ほかにございますか。

○岡田光正分科会員　それじゃ、245ページのその下、焼津駅周辺にぎわい創出事業費、駅まち空間整備事業3,070万7,341円、これの具体的な、何に幾ら使って、どのような成果が出たのか教えてください。

○岡本佳和都市整備課長　駅まち空間の支出についてでありますけれども、3,700万円のうち大きなものといたしましては、委託料といたしまして2,999万7,000円でございます。そのほかは、報償費ですとか一般消耗品、旅費などとなっております。

そして、委託の内容についてでありますけれども、主なものとして２点ございまして、駅前広場ですとか複合施設の整備計画の作成と、その整備に当たり、官民連携の事業手法ですとかスキームについて検討を行ったところでございます。

以上でございます。

○岡田光正分科会員　きれいな計画が出ていたよね。ホームページにも出ていたけど、あれは今年度の予算だっけ。昨年度の時点で出来上がってたんでしたっけ。

○岡本佳和都市整備課長　すみません、昨年度の検討内容につきましては、今後の事業化の可能性を検討したものでありまして、業務委託の内容、成果品につきましては、現時点では公表はまだできていない状態でありますので、ちょっとすみません、岡田分科会員のおっしゃったものがどういったものか分かりません。

○岡田光正分科会員　いわゆるにぎわいまちづくり戦略とは違うんだよね、これ。そうだよね。あくまでもこれ、これからの話になるんだね。

○岡本佳和都市整備課長　そうですね。

○川島　要分科会長　ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員　これ、令和６年度の予算のヒアリングのときにもお話をさせていただいて、３年前から計画をして、令和４年度、令和５年度、令和６年度という形で伺っているんですけれども、令和５年度は、駅舎ですとか駅前広場周辺の調査を行ったんだというふうに。委託は今お話もありましたので、大きく２つあってということは分かるんですけれども、先ほどの例えば立地適正化計画、これはもう既に公表もされていて、我々も目を通しているんですが、それなりにしっかりしたものをつくられて、各社のヒアリングの調整がいろいろあって、このぐらいの規模なのかなと。年間3,000万円というのがちょっと、今の説明だといま一つ納得がいかないところがあるんですが、それの根拠というか、そういったものを御説明いただけますでしょうか。

○**岡本佳和都市整備課長**　その3,000万円の内訳の業務委託の内容の根拠、それぞれの金額ということでよろしいですか。

○**藤岡雅哉分科会員**　業務委託内容ですね。

○**岡本佳和都市整備課長**　業務委託内容。すみません、具体的には、駅前広場の検討がおよそ980万円で、複合施設の整備の検討が620万円、事業手法の検討が950万円で、その他会議の支援等が340万円、そして、最後にその他の打合せですとか成果品の取りまとめとして110万円で、合計がおおむね3,000万円となっております。

以上でございます。

○**藤岡雅哉分科会員**　すみません、１個だけ聞き取れず。駅前広場、複合施設、その後、950万円は何とおっしゃいましたか。

○**岡本佳和都市整備課長**　事業手法です。どういった立場の方がどういった形でその事業の実施に至るかという、その可能性につきましてが950万円でございます。

○**藤岡雅哉分科会員**　聞いている段階だと調査ということなんですが、これに対する成果物というのは市は受け取られて、もちろんまだ公表もされていないと思うんですけれども、調査分析の結果を、例えば具体的な計画みたいなものを策定いただいて、それを提示を受けていらっしゃるという意味でいいんでしょうか。

○**岡本佳和都市整備課長**　いろいろな企業にヒアリングは行って、成果品としてはあるんですが、ただ、公表するのには、ある程度の一定の方向性といったものがないと、なかなか市民の方にもお示しができないのかなというところもございまして、今の時点では、例えばどういった事業者がどういったスキームでということがまだ固まっていない段階でございます。

なので、今年度に継続して行っていくんですけれども、内容を深掘りして、どういったものが課題ですとか、どういった形であれば事業者が参画できるのか、条件ですとか今後、詰めていきたいと考えております。

○**藤岡雅哉分科会員**　令和６年度当初予算のときも、基本計画の策定であるとかＪＲ協議ですとか駅前整備とか、そういうお話は伺っておりますので、ある程度は分かるつもりなんですけれども、どうしても気になっているのは、その企業ヒアリングをはじめ、調査というところに対して、金額がちょっと大き過ぎるんじゃないのかというのが素朴な疑問というところで、もし何か補足すべきことがあれば教えてください。

○**岡本佳和都市整備課長**　今、藤岡分科会員のおっしゃるとおり、確かに金額が大きいところではあるんですけれども、１社、２社とかではなくて、それなりの企業数にかなり踏み込んだ形で伺っています。

全国大手からこの近辺の企業までいろいろな立場の方に聞いておりますけれども、やはり多くの企業はなかなか興味を示していただけないというのが現状でありまして、中には分からないというのもあるんですけれども、理由としては、現時点で事業の具体的なものがまだ見通せていないので、分からないというか判断ができないというところがございます。

なので、今年度、市といたしましても、ある程度の方向性は定めていきながら、そういった企業の御意向、どういった形であれば参加できるのかということも踏まえつつ、両輪といった形で進めていくことが大切なのかなというふうに、そんなふうに考えてお

ります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　今のお話、御説明を聞きますと、全国規模の企業さん含めて複数の企業さんにヒアリングを行う、いわゆる営業的な活動も含んだ形なのかなと。営業的な活動というか、進出の可能性というか、そういったところのヒアリングなのかなというふうに思いますけれども、ちょっと量が分からないものですから何とも言えない。例えばですけれども、駅前広場であれば何社ぐらいにどういうアプローチが行われたのかなと。

○岡本佳和都市整備課長　具体的には、駅前広場ではなくて、企業に伺っているのは、主には複合施設でございます。駅前広場はどうしても、こう言ってはなんですけど、収益を生み出さない部分も。イベントとか行えば、そのときの占用料ですとかは期待できるのかもしれませんけれども、基本的には日常的に収益を生み出すものではなくて、それよりも複合施設、例えばそれが商業テナントですとか飲食店ですとか、ほかの例えばカルチャーですとか、いろいろな分野があるかと思うんですけれども、主にはそういった複合施設なんですけれども、そういったところに伺う中で。ただ、今の時代、こちらが目指しているものは、単純に駅をきれいにするとかそういったものではなくて、例えばいろいろな市の計画の中でも、にぎわいの拠点を整備するということでありますので、そういった中では、広場の在り方というものも複合施設とは切り離せなくて重要なものとなってまいりますので、そういったものをお示しをしながら企業に聞いている次第でございます。

○藤岡雅哉分科会員　長くなって申し訳ないんですが、私の質問は、その企業さん、何社ぐらい行かれたのかという、それは複合施設620万円の内訳の中でやるとしたら何社なのか。逆に言うと、今お話の中で駅前広場に関してはそういったヒアリングではないので、逆に駅前広場は980万円、何にかけているのか。

○岡本佳和都市整備課長　ただいまの件でありますけれども、すみません、ヒアリング自体は、最終的にはある程度関心がある、どちらとも言えないと回答がありました８社に行っております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員　８社のヒアリングで620万円。

○岡本佳和都市整備課長　すみません。その前にアンケートも実施をしておりますので、それは30社程度でありますけれども、それも含めてでございます。

○藤岡雅哉分科会員　企業に対しては分かりました。駅前広場の件。

○岡本佳和都市整備課長　駅前広場につきましては、具体的には企業に対して、そこの点、駅前広場に特化した形でのヒアリングは行っておりません。

○藤岡雅哉分科会員　であれば、駅前広場の980万円って何のお金ですかっていうことです。

○岡本佳和都市整備課長　すみません。駅前広場につきましては、現在、一般車両と、あとバス、タクシーなどのいろいろな交通がある中で、現在の使われ方ですとか課題ですとかそういったことを踏まえて、今後どういった在り方がよろしいのかということで、そういった検討を行っております。

○藤岡雅哉分科会員　ようやく駅前広場のことは内容としては分かったんですが、これ具体的には何を行われたってことですか。

○岡本佳和都市整備課長　例えば今の課題としては、一般車両が時間帯によっては多く滞留をしてしまうですとか、タクシーの待合なんかも、スペースの割にはちょっと空いていたりですとか、そういったこともありますので、そういった動線ですとか規模感とか、そういったことの検証を行っております。

○藤岡雅哉分科会員　であれば、駅前広場に、ちょっと委託業者さんが何を行ったのかを知りたかったんですけど、それは、駅前広場における一般車両であるとかタクシーであるとか、そういったものの動向の調査で、それをまとめられて報告を受けられたって、そういう考えでいいの。例えば、その中に駅前広場の今後の検討の方向性を何か示唆していただいたとか、そういったことでいいんですか。

○岡本佳和都市整備課長　そういった内容を踏まえまして、広場、そういった空間から広場もある程度確保していかなければならないものですから、今の段階ではたたきという形ではありますけれども、そういった素案という形では成果品として頂いております。

○奥川清孝分科会員　関連して。

今、内容をちょっとお聞きしたんですけれど、会議の支援に340万円を使ったということなんですけど、この会議の資料というのは、ここの説明である外部関係者との確認及び意見聴取のアンケートだとか、これ商店街なんかも含まれているのかどうか、その辺のことと、その意見聴取でどんな要点が出てきているのかということは、この場でもし言えるようなら。

○岡本佳和都市整備課長　まず、会議の支援でございますけれども、具体的にはこの業務の検討に当たり、検討委員会という形で、地元の自治会の方ですとか、あと経済界の方、商店街の方も含めてですけれども、意見聴取は行っております。その他、庁内の会議なども行っておりますので、そういった幾つかある会議体の中での支援でございます。

そして、その中での意見としては、やはり課題として、駅前広場の利便性ですとか、都市機能の集約化というところに関しても、様々な御意見はいただいているところでございます。

○奥川清孝分科会員　これは、最終的に駅舎の整備も含めてですけども、そういうようなものへ関連していくということになると、どんな内容が議論されているのかなという、その辺をちょっと我々も聞いておかないと、これだけのお金を使ってやって、それを令和４年からやってきているので、その辺はやっぱり大まかなちょっと説明をしてもらわないと、なかなか市民の、あるいは商店街とか企業の考え方とか、結局あれですよね、この中で広場の委託したものだとか、あるいは複合施設の利用、あるいは手法だとか、当然、駅があるもので交通の結節点の関係等の調査だとかいろいろあると思うんですけど、その辺が議員としてもちょっと見えないなっていう気がするもので。

○岡本佳和都市整備課長　確かに奥川分科会員おっしゃるように、それなりの委託金額がかかっていることは事実であります。

そうした中でも、公表には、検討した結果が一定程度の方向性が見いだせるものがないと、なかなか難しいということで、今のところは公表していない段階でありますけれども、今年度、そこのところをさらに深掘りをしていきまして、方向性が固まったとこ

ろでお示しをしていきたいというふうに考えております。

○奥川清孝分科会員　方向性が決まったところじゃなくて、どういう意見が出ているのかという、その辺が。方向性はいろいろこれから検討していけばいいと思うんだけど、現状の説明がちょっと足りないかなという、そういうことなんですけど。

○川島　要分科会長　現段階での状況、情報の開示というか、我々に対して可能かどうかという。いかがでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長　商店街、例えば先ほどの検討委員会に入っている方々に、意見聴取はしておりますけれども、今の段階で検討会の方に全てをお示ししているわけではない状態であります。

○奥川清孝分科会員　ちょっと時間かかるので、これはまた委員会の中でちょっと話ししていただいて、分科会長のほうから、またまとめてしていただければありがたいです。

○川島　要分科会長　それでは、また別途でお話ししたいと思います。

ほかにありますか。

（「ほかの項目でいいですか」と呼ぶ者あり）

○川島　要分科会長　ほかの項目でいいです。

○藤岡雅哉分科会員　247ページになります。８款５項６目の花いっぱい・緑化推進助成事業費ですけれども、ホームページ等で確認させていただいて、焼津市花の会さん、焼津市大井川花の会さんというところでよくやっていただいている。事業場の47件ってあるんですけれども、条例に基づいて事業者が市へ緑化計画を提出いただいてとあるんですけども、この47件というのは対象のところ全てということでよろしいですか。

○岡本佳和都市整備課長　現在、市内で開発などの整備を行う500平米以上の敷地の場合は緑化計画書を出していただきますので、その事業者全てでございます。

○藤岡雅哉分科会員　これは一度出せば大丈夫ということですね。

○岡本佳和都市整備課長　一度、新築ですとか、あとは土地が拡大ですとかそういった場合には、また修正という形で出していただくことはございます。

そして、すみません、先ほどのこの事業の中でこの149万円につきましては、緑化計画は事業者から出していただくんですけれども、事業者御自身で緑化をしていただくものでありますので、この中には市からの支出は含まれておりません。

この主な内容といたしましては、地域交流センターですとかそういったところでの花、苗などの提供の支出でございます。

○藤岡雅哉分科会員　支出ということは分かりました。なので、花いっぱい運動はいいことだと思うんですけども、実際、活動が見えるのは、先ほど申しました花の会さんだけだったものですから、市のほうでこれを進めていて、それを進めたい団体には交付ができること、補助金が交付できると思うんですけども、それは広く市民に公表されているのかとか、増えているのかとか、その辺教えていただけますか。

○岡本佳和都市整備課長　今の段階では、みなとまつりですとか地域交流センターまつりの中で緑化についてＰＲをさせていただきまして、配布は行っているところでございます。

その他、任意でといいますか、花の会などの団体からの話があれば、そういったことにも協力をさせていただいております。

○藤岡雅哉分科会員　了解です。

○池谷和正分科会員　公園施設長寿命化対策事業費の247ページです。

　そこの、令和４年度に実施した健全度調査に基づき長寿命化計画を更新ということで説明は伺いましたが、具体的に大きな項目で工事の、ピックアップしてもらって構わないもんですから、幾つか内容について教えてください。

○岡本佳和都市整備課長　昨年度更新の計画に基づきまして、今年度から10か年で、主に遊具、遊戯施設の更新でありますけれども、進めているところでございます。

　以上でございます。

○池谷和正分科会員　遊具だけですか。

○岡本佳和都市整備課長　長寿命化計画の対象施設といたしましては、あずまやですとか照明施設、あと、トイレですとか遊具等がございますけれども、その中で健全度判定がＡからＤ、Ａ、Ｂ、Ｃ、ＤでＤが一番まずいというものなんですけれども、主に遊具、結果的に遊具は幾つかＤ判定になったものがあったものですから、それらの改修ということで考えております。

○池谷和正分科会員　じゃ、その遊具なんですけど、設置した遊具の公園ですよね、の利用率というか、子どもたちがどれぐらいその遊具。公園を利用している子どもたちの数というのは、多いか少ないか少し教えてください。

○岡本佳和都市整備課長　利用率自体はちょっと公園によっても差はあるんですけれども、それよりもやはり健全度といたしまして、多い少ないにかかわらず、健全度といたしまして問題があるところにつきましては、計画的な更新を行っていきたいというふうに考えております。

○池谷和正分科会員　分かりました。

　言い方はちょっときついですけど、使わなくても、もともとあった遊具が古くなったから替える、だけど、それは利用者がなくてもお金をかけて替えるという計画のように聞こえちゃうんですけど、誰にでも開かれた公園ということで、昔の公園に比べると最近の市民からの意見だと、夏は暑くてちょっと公園に出られないというのはしようがなくて、あずまやとかそのときそのときで求めるものがちょっと変化してくるんですけど、小さいお子さんからすれば、親御さんもそうですけど、遊具があると公園が華やかになったりとか、体力づくりにもいいんじゃないかという意見は当然あるものですから、遊具は僕らも大事だなとは思うんですけど、今求めている公園に的確にいいものが設置されているかどうかというところを感覚的に聞きたかったものですから。ただ、何年か前に調査する前から、公園自体のリニューアルというのはよく皆さんから御意見あったものですから、実際それをやってみて結果的には評判というか、そういうのはどうなんですかね。

○岡本佳和都市整備課長　すみません。今年度からだもんですから、今回の計画のものではまだ結果は出ていないのがあるんですけれども、ただ、その前の計画の中でもこれまで更新してきたところはあるんですけれども、そういったところでは、それなりに新しい遊具が入ると、使う方も地元からも喜んでいただけるのかなと、そんなふうに考えております。

○池谷和正分科会員　じゃ、工事自体は理解しました。できれば、公園全体のつくりって

いうんですか、そういうほうにも広げていってもらえるほうがありがたいなというのと、車を利用して公園に行く人も大分多いものですから、遊具だけじゃなくて、何かそういったところの意見というのは拾っているかどうかも、最後にちょっと聞きたいです。

○岡本佳和都市整備課長　公園の駐車場なんですけれども、やっぱり規模によってつけるつけないというものが、なかなか判断が難しいところもございまして、ある程度、最近造っている公園につきましては、おおむね規模もそれなりの規模で、例えば令和新公園、豊田地区で造っているものなんかでも考えているものですから、ある程度の広さの中で活用していただきたいということで、駐車場のほうについては、今後、整備するところに関してはそういったことも含めて考えていきたいというふうに思っております。

○池谷和正分科会員　了解です。

○藤岡雅哉分科会員　すみません、関連して。

○川島　要分科会長　関連して。

○藤岡雅哉分科会員　公園の長寿命化、いいことだと思いますし、計画を持ってやられているのは当然よかったと思うんですけど、一方で、市民の方にも公園の情報を提供いただいて修繕をしてくれというような情報が、それこそスマホでできるような形になっていると思いますが、こういう市民からの御意見は、この計画の優先順位とは別に、それも参考にして諮っていただけるということでいいんでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長　今、藤岡分科会員がおっしゃった、らくらく通報公園くん、そういったもんなんですけれども、主には２点ございまして、１点目が緊急的な修繕が必要なもので、情報をいただいてからすぐに対応するか、緊急でなければ、その方にきちっと御説明をしてということで対応を取っております。

　２点目といたしましては、やはり要望的な内容には、すぐに対応ということはないんですけれども、こちらで情報共有をして、何かしら修繕ですとかがあれば、そういったことを踏まえて対応していきたいというふうに考えております。

○藤岡雅哉分科会員　ちょっと決算からずれちゃうので本当申し訳ない。今の１件だけ。通報システムで、緊急じゃないものは申請していただいた方に御説明とあったんですが、これって、そういう逆方向ってあまりないように思っていたんですけれども、そういう活用をされるんですか。つまり申告だけして、あとはホームページで結果を市民が見なきゃいけないという扱いだと思っていたんです。違うかな。

○岡本佳和都市整備課長　連絡先を書いていただいている方につきましては、状況に応じてこちらから折り返し連絡をさせていただいております。

○藤岡雅哉分科会員　連絡先を書く欄、ないですよね。

（「あるよ」と呼ぶ者あり）

○藤岡雅哉分科会員　また調べます。

○川島　要分科会長　関連して。

○内田修司分科会員　関連して、すみません。

　公園の先ほど遊具の補修とか更新とかというお話が出てきた中で、前に市民から要望があって、遊具が古くなって、一部、もう使えなくなっている状況なんですけど、補修ができないので危険がないような状況にして、前、それを聞いたときは、予算がないので国庫補助、要は予算が取れたら更新をしようと思って優先順位もあるからというよう

な話があったかと思うんですけど、当然ながら全ての公園の全ての遊具を順次更新なんていうのは、もうなかなかできないのかなと思うんですけど、例えば市民のほうから、この遊具はどうなんですかという話が正式に上がってきたら、それは当然検討されるんですよね。その遊具の更新とか、この遊具はこのままの状態で安心・安全なんでしょうかというような話が仮にあったら、それは検討されるんですよね。

○岡本佳和都市整備課長　そういったお話があれば検討いたしまして、更新するしないは、また対応させていただくことになると思います。

○内田修司分科会員　分かりました。

○岡田光正分科会員　それでは、次の249ページ２段目ですね、緑化維持管理費7,233万2,700円、これ、それこそ令和４年度に私、一般質問をさせていただいて、この維持管理、これについて定期的にやっていってくださいねということで、この予算の中でやられたようなんですけれども、この67路線の街路樹、それから16路線の桜並木の剪定、これの中で若干残額が残ったぐらいなんですけれども、これは、いわゆる指定管理者に全て依頼してやった部分だけですか。

○岡本佳和都市整備課長　街路樹の管理につきましては、指定管理者ではなくて、市内の路線を幾つかに分けまして、市内の主に造園事業者さんに業務委託を出しております。

以上です。

○岡田光正分科会員　それで、この５年度についてはこの予算の中であれしたわけですけども、以前から申し上げましたけれども、今年も、例えば東京都日野市で街路樹が折れたとか、そういったようなこともありました。

したがって、当然我が市でも、前に私も申し上げましたように、もう一度街路樹の見直しとか、そういったものを提出いただいて、そして、予算づけをきっちりできるようにしていただけたらありがたいなと思っているもんですから、今回これだけで済んだというか、こんな状況でぜひお願いをしたいなということ。これでお願いした人たち、十分にやれるというか、人が当然いないとなかなかできないことだもんですから、その辺も含めて予算づけのときには検討をお願いしたいと思います。

○岡本佳和都市整備課長　こちらの業務委託の中には、ふだんの消毒ですとかの剪定のほかに月１回のパトロールも入っております。そして、パトロールの中で枝の枯損などが見られた場合につきましては報告をいただきまして、緊急度に応じてこちらからまた別途の業務委託というか、それにて対応しているところでございます。

○岡田光正分科会員　了解です。お願いします。

○川島　要分科会長　ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長　歳出の８款６項１目で、ソリューションのほうには情報が入っていたんですけれども、民間建築物吹付けアスベスト対策事業費75万円という予算があったものが、ソリューションのほうの説明として、申請がなかったということでゼロということになっているんですけれども、この決算の書類のほうにちょっと項目が見つけられなくて、私も見落としているのかもしれませんけれども。

（「決算はないから出てこない」と呼ぶ者あり）

○川島　要分科会長　ゼロだから。

○秋山博子副分科会長　分かりました。

せっかくの制度といいますか、予算を取ったものがゼロだったということで、その理由はどんなことと考えられるでしょうか。

○小山伸明建築住宅課長　分科会員がおっしゃられたように、決算額がなかったものですから載っていなかったと。75万円の予算を計上させていただいておりました。内訳は、アスベストが含まれているかどうかの調査、これ１件最大25万円になるんですけども、それを３件分、予算計上させていただいておりました。

以前から、建物の所有者の方に対してアンケート調査を実施してございます。なかなかアンケートも答えていただけない方もいるものですから、未回答の方には毎年毎年アンケートのほうを実施させていただいておりまして、まず、吹きつけのアスベストがあるかどうか、あるんであれば、自前でアスベストの含有があるのかどうなのか。もしその辺が分かっていないんであれば、補助制度があるので、この制度をぜひ使って調査をしてくださいという案内をさせていただいておるんですけれども、結果的に、そこを活用されていないという状況になっております。

なので、またアンケート調査、今年度も未回答の方には再度連絡させていただきますし、以前回答いただいた方の中でも、まだ未調査だよという回答をいただいた方には、ぜひ予算を使っていただいて含有の調査をしていただくように啓発していきたいと考えております。

以上です。

○秋山博子副分科会長　やはり調査にお金がかかり、それで、含有が分かったときに、その除去にもお金がかかるということの負担というのがあるのかなというふうに思うんですけれど、災害があったときに復旧の工事のときに、アスベストが飛散する危険性があるということで、今回の能登の地震でもそういったことがニュースであったんですけれど、この未回答のところというのが、アスベストももしかしたら含まれているかもしれない年代に造られた民間の建物ということで、市のほうはそれは把握しているということなんですよね。こうしてアンケートを出しているというと。

○小山伸明建築住宅課長　アスベストがもう含有されている、吹きつけアスベストがされている建物の所有者にアンケート調査をするのでなくて、ある程度の面積の建物の所有者に対してさせていただいております。なので、回答は、うちの建物が吹きつけアスベストありませんよという回答もございます。

それと、含有調査をしていただいたときには、工事費のほうについても補助金の制度があるので、そういったものを紹介しながら、予算化に努めていきたいと考えております。

以上です。

○秋山博子副分科会長　ありがとうございます。

○川島　要分科会長　ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員　８款６項１目、249ページの空き家利活用対策事業費629万6,000円ですけれども、３つ説明いただいておりまして、空き家バンク、それから除去事業の補助金、それから行政指導というところなんで、空き家バンクについての質問なんですが、５件登録の契約５件ってすばらしい実績だなと思って、これからもすごく大きな問題だと思うんですけど、どんどん活用いただきたいと思うんですけれども、ちょっと昨年か

ら今年のホームページの書き方が変わっていたらごめんなさい、令和５年のことは分からないんですけれども、空き家バンクの運営というのは事業者さんへの委託なのか、複数の、協力事業者さんなんか11社ぐらい出てくるものですから、どの金額がどういう形態でこの空き家バンクというシステムで使われているのか、教えていただけますか。

○小山伸明建築住宅課長　まず、空き家バンクのこのサイトの運営については、国のサイトを使って市のほうで登録をしていくという形になっております。ですので、このサイトの運営費ですとか登録料というのは一切無料になります。

それと、まず、空き家バンクに登録される物件につきましては、税込みで取引価格が1,000万円以下の物件を対象とさせていただいております。1,000万円以上の物件につきましては、こう言ったらあれですけども、不動産屋さんがある程度販売価格に応じた率で、もうけというんですか、実入りがあると聞いております。ただ、1,000万円を下るとほぼほぼ実入りがないものですから、民間のサイトに登録をするのにもお金がかかるそうです。ちょっと敬遠しがちだよというお話があったものですから、そういった隙間じゃないですけれども、皆さんの目に触れることが少ない物件を空き家バンクのほうに登録させていただいております。

登録業者さん11社おりますけれども、まず、登録するためには、写真を撮ったりですとか、ある程度その建物の平面図とか、そういったものをつくらないとサイトに載っけられないんですけれども、そういったものを手弁当というんですか、焼津市のこの空き家バンクの方向性に賛同していただいて、売れなくてもただ働きでもいいよって言ってくれる業者さんが参加していただいておりまして、各業者さんが現地調査をしていただいて、平面図ですとかそういったものをつくっていただいて、サイトのほうに載っけている状況でございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　理解ができました。

ぜひ今後も積極的にその活用を図っていただきたいんですが、1,000万円を超えるものであっても比較的手頃な空き家があるのかなと思うんですけど、そこは特別、市からはアプローチはしない、不動産業者さんが頑張っているって、そういう感じなんですかね。

○小山伸明建築住宅課長　1,000万円という線を切らせていただいて、1,000万円以上のものについては民間の流通、こちらに期待しているところという形でまずスタートをさせていただいております。

ただ、登録物件も少ないこともあって、売れにくいということもあるんであれば、その登録業者さんと年に何度も意見交換会をさせていただいております。ですので、その中で1,000万円を上回っていても、空き家バンクに乗っけたいよという話があれば、その辺は臨機応変に対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　ぜひよろしくお願いします。

そうすると、空き家バンクはお金がかかっていないということですと、629万6,000円のうちの除却に588万5,000円。残りは何の費用ですか。

○小山伸明建築住宅課長　残りの費用は、今、藤岡分科会員がおっしゃいました、空き家

バンクにはお金がかかっておりません。ほぼほぼが除却の補助の費用になります。それ以外につきましては、空き家の台帳というものを整備しております。そちらの維持管理費というんですか、が主なものとなっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　もう最後にしますけど、その空き家台帳はどういうふうに活用されているんですか。

○小山伸明建築住宅課長　平成28年に調査を行いました。その台帳の維持管理にはなるんですけれども、平成28年度から除却されたものもあれば、流通に乗って空き家じゃなくなったものもございます。そういったものは当然、職員のほうで消していくんですけれども、それ以外に、市民の方から窓口に相談に見えたりですとか、電話で相談をされたりだとかということがございます。そこで台帳とマッチングさせて、台帳に載っていない物件につきましては、職員が現地へ行って、建物の位置と、あとは建物の状態、こちらを確認して、その台帳のほうに加えていくというような管理のほうをさせていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員　了解です。

○川島　要分科会長　ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島　要分科会長　なければ、質疑を打ち切ります。

以上で、都市政策部所管部分の一括審査は終了いたしました。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

以上で、本日の議案審査は終わりました。予算決算審査特別委員会建設経済分科会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（１２：３７）